

／ 中小企業向けに枠が拡充！ ／

GX・省エネ関連 補助金動向2025



 Funai Soken

2025年4月 発行

1. 2025年GX・省エネ関連補助金動向
2. このような場合は省エネ・脱炭素系補助金の活用を検討すべき！
3. 申請を検討した場合にまずすべきこと

～令和6年度補正予算案における省エネ支援パッケージ～（経済産業省）

省エネ設備導入に向けた補助金が2025年も継続予算化

設備投資と省エネ診断に対する支援で、GXへの第一歩として省エネを強力に促進

1. 省エネ・非化石転換設備への更新支援

- 昨年度、省エネ設備への更新に対して、**3年間で7,000億円規模の予算**により、複数年の投資計画に切れ目なく支援することとした。今年度は、本取り組みを継続しつつ、以下により更に取り組みを強化【600億円】（国庫債務負担行為含め総額2,375億円）
 - ニーズの高かった設備単位の更新を支援するⅢ型について、予算規模を拡充
 - 工場全体で高い省エネ効果を求めるⅠ型や電化・脱炭素化を求めるⅡ型について、工事費用の追加など補助対象等の見直しを行いつつ、特に中小企業の積極的な活用（大規模投資）を促す
- 高効率機器（空調、照明、給湯）と外皮の高断熱化（断熱窓・断熱材）の導入を一体で進めることで、既存の建築物（事務所、学校、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を実施。【112億円】（国庫債務負担行為含め総額344億円）

2. 省エネ診断

- 工場・事業所のエネルギー消費量等の見える化を行い、改善提案を行う省エネ診断により、省エネの取り組みを行う中小企業の裾野を広げる。今年度からは、デジタル技術を活用した見える化を促進する診断メニューを加えて、より効果的な省エネ対策を後押しする。加えて、省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進することを目指す【34億円】

事業者向け

中小企業投資枠が新設されるなど、中小企業への支援が強化される見込み

(I)
工場・
事業場型

※旧A B類型

- 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助
 - 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大) 等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※中小企業投資枠等を追加

【平釜】  ▶ 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用  

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

(II)
電化・
脱炭素
燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
 - 補助率：1/2
 - 補助上限額：3億円 等
- ※中小企業のみ工事費を補助対象に追加

【キューボラ式】※コークスを使用  ▶ 【誘導加熱式】※電気を使用 

(III)
設備
単位型

※旧C類型

- リストから選択する機器への更新を補助
 - 補助率：1/3
 - 補助上限額：1億円
- ※省エネ要件を追加

【業務用給湯器】  【高効率空調】  【産業用モータ】 

(IV)
EMS型

- EMSの導入を補助
 - 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大)
 - 補助上限額：1億円
- ※省エネ要件を見直し

【見える化システムによるロス検出】  ▶ 【AIによる省エネ最適運転】 

- 工場・事業所全体での、大規模な省エネ投資をより促進するため、**省エネ効果の高い特定の設備（指定設備）の組み合わせ**による事業所等全体での取組を補助対象に追加。
- また、中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「**中小企業投資促進枠**」を創設。

事業区分		(I) 工場・事業場型 ～生産ラインの更新等、工場・事業所全体で大幅な省エネを図る～		
		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠 変更②
補助対象		先進設備・システム 変更①	オーダーメイド設備又は指定設備	
省エネ要件		①省エネ率等：30%以上 ②省エネ量等：1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率：15%以上	①10%以上 ②700kl以上 ③7%以上	①7%以上 ②500kl以上 ③5%以上 ※指定するフォーマットにより 目標・計画の作成・公表が必要 (目標は一般枠の効果)
投資回収要件		・投資回収年数が5年以上であること		・投資回収年数が3年以上であること
補助率	大企業	1 / 2	1 / 3 ※投資回収年数が7年未満の事業は1 / 4	—
	中小企業	2 / 3	1 / 2 ※投資回収年数が7年未満の事業は1 / 3	1 / 2 ※投資回収年数が5年未満の事業は1 / 3
補助金限度額	大企業	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業もしくは連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	—
	中小企業			上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)

中小企業投資促進枠が新設

- 従来の先進枠と比べ省エネ要件が緩和
- 補助率と補助金額は従来と同じ

※年間のエネルギー使用量が1,500kl以上である事業者（特定事業者等）は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度に参加宣言していることを要件とする。

- 燃料転換のための設備更新について、既存設備と配管の取り回しや設置方法が異なることで工事費用が高額となることを踏まえ、負担増の影響を受けやすい **中小企業について工事費用も補助対象**とする。
- また、ヒートポンプなどについて、更新前設備との併用を認める。

事業区分	(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型 ～電化・低炭素な燃料への転換を伴う設備等への更新を支援～
補助対象	化石燃料から電気への転換及びより低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等への更新
補助対象経費	<p>変更</p> <p>工事費・設備費 (電化の場合は付帯設備も対象) ※工事費は中小企業に限る ※ヒートポンプなど、一部機器について併用を認める (ただし併用する場合であっても、将来的には非化石転換に向けたリプレースを目指すことを求める)</p>
補助率	1/2
補助金限度額	上限：3億円 (電化の場合は5億円)

・(Ⅱ)電化・脱炭素燃転型では中小企業限定で工事費も補助対象となる。

➡燃料転換による工事費が高額となることを軽減する措置

※年間のエネルギー使用量が1,500kl以上である事業者（特定事業者等）は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度に参加宣言していることを要件とする。

- III型について、高効率省エネ設備への投資を促進する観点から、**省エネ要件を追加**。
- IV型について、デジタル技術を活用したエネルギー消費の見える化、最適化に取り組み、GX・DXを加速する事業者を支援する観点から、**従来の要件を見直す**。

事業区分	(Ⅲ) 設備単位型 ～指定設備への更新～
補助対象	省エネ効果の高い特定の設備 (指定設備) への更新
省エネ要件	変更① ①～③のいずれかの要件を満たすこと ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：1kl以上 ③経費当たり省エネ量：1kl/千万円
補助対象経費	設備費
補助率	1 / 3
補助金限度額	上限：1億円
その他の要件	変更② ・省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者 (特定事業者等以外の事業者) については、 エネルギーの合理化に関する中長期計画を策定すること (指定するフォーマットで作成)

事業区分	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型 ～EMSの導入促進～
補助対象	・効果が高いと指定したエネルギー・マネジメントシステム (指定EMS) を用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業 変更①
省エネ要件	・指定EMSを導入する範囲内において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施。 ・EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表 (2%改善を目安) ・EMSは、導入事業者自らが制御・運用改善に取り組める機能を具備していること。具備していない場合には、運用改善の提案を出来る事業者との契約 (補助対象外) を結ぶこと ※従来の省エネ効果2%の事前確認要件及び投資回収年数要件は設けない
補助対象経費	設計費・工事費・設備費
補助率	大企業 1 / 3 中小企業 1 / 2
補助金限度額	変更② 上限：1億円 下限：30万円 (100万円から引き下げ)

● (Ⅲ)設備単位型については省エネ率10%の要件が新たに追加

➡従来の設備を更新すれば無条件に補助金が支給される形から、一定以上の省エネを実現しないと支給されない形へ (難易度UP)

※年間のエネルギー使用量が1,500kl以上である事業者 (特定事業者等) は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度に参加宣言していることを要件とする。

～令和6年度環境省補正予算案 一部抜粋～ (環境省)

企業の脱炭素化を支援する補助金が令和6年度補正予算にて予算化

I. 地方創生、経済成長に向けた投資の促進

・地域脱炭素推進交付金【エネ特+GX】	365億円
・地産地消型資源循環加速化事業	20億円
・プラ・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための設備高度化【エネ特】	17億円
・自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業費	10億円
・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業	10億円
・地域資源循環促進を底上げする自治体CE診断・中核人材育成事業	2億円
・食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の推進	2億円
・「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業【一部エネ特】	5億円
・国立公園オーバーツーリズム対策等事業	5億円
・イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業	1億円
・人工光合成を始めとするCO2利用・固定化技術の社会実装加速化事業【一部エネ特】	1億円
・脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM)及びSDGsのシナジー推進事業	2億円
・アフリカにおける廃棄物管理プロジェクト形成促進事業	10億円

II. エネルギーコスト上昇対策に資するくらしの脱炭素化

(※) Iの柱立てにも該当

・住宅の断熱窓改修等の促進【エネ特+GX】	1,359億円
・脱炭素志向型住宅の導入支援事業【GX】	500億円
・建築物のZEB化・省エネ改修の促進【エネ特+GX】(※)	160億円
・自家消費型再エネ・蓄電池の導入加速化支援【エネ特】(※)	70億円
・中小企業等の工場・事業場における省CO2対策の加速化【エネ特】(※)	30億円
・商用車等の電動化促進事業【GX】	400億円

～令和7年度環境省予算 概算要求資料（環境省）～

令和7年度も引き続き脱炭素対策費に多額の予算が割り当てられる予定

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策



2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減し、さらに50%の高みに挑戦する。また、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に向けて、環境・経済・社会課題の同時解決につなげる。

環境省の役割

地域の活性化・強靱化、国民のライフスタイルの転換などを通じた、カーボンニュートラルを実現する経済・社会への変革や、世界的な排出削減への貢献などを各省連携の下で推進する。

令和7年度 エネルギー対策特別会計予算要求額 **4,502億円**（令和6年度予算額 1,897億円）
【うち、GX推進対策費 **2,318億円**】

第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域・くらしの創造

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援を行い、脱炭素と地域課題の同時解決を図る。
- 国民運動「デコ活」を全国に展開することでグリーンイノベーションに対する国民等の意識の向上・行動変容を促進するほか、住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進することにより、住みやすく、暮らしやすい自立・分散型の地域を実現する。

第二の柱 バリューチェーン・サプライチェーン全体の脱炭素移行の促進

- 民間投資も活用した企業・バリューチェーンの脱炭素経営の実践、地域・くらしを支える物流・交通、資源循環などサプライチェーン全体の脱炭素移行を促進し、グリーンな経済システムの構築につなげる。

第三の柱 地域・くらしの脱炭素化の基盤となる先導技術実証と情報基盤等整備

- 再エネ由来水素やCO2の利活用、革新的な素材・触媒などの脱炭素技術の開発・実証を推進し、地域・くらしや社会インフラの脱炭素移行に必要な先導技術の社会実装を加速化するとともに、脱炭素化に不可欠な情報基盤を整備する。

第四の柱 世界の脱炭素移行への包括支援による国際展開・国際貢献

- パリ協定第6条に位置づけられる二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）や温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現に貢献するなど、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

※産業競争力強化・経済成長及び排出削減効果が高いGXの促進に係る経費については、予算編成過程において検討する。

国内展開

海外展開

このような場合は省エネ・脱炭素系補助金の活用を検討すべき！

- 生産設備、ビル空調、ボイラ、照明等を更新したい
- 省エネ、脱炭素に寄与する高効率な設備に更新したい
- 電化や低炭素燃料への燃料転換によりCO2排出量を削減したい
- 製品ライフサイクルの低炭素化に向けCO2排出量を削減したい
- 省エネ設備の導入によりエネルギーコストを削減したい
- 設備更新に多額の費用がかかるため補助金を活用してイニシャルコストを抑えたい

1つでも当てはまれば**補助金活用を検討**してください

- 1) 申請対象設備のリストアップ、見積書入手、導入スケジュールの作成
- 2) 活用できる補助金の調査、投資内容が要件に合致するかの確認（省エネ率の計算）
- 3) 資金調達方法の確認、補助金申請内容の確認

採択実績

採択率

84.4%

2023年実績

採択件数

551件

2025年1月時点

平均採択金額

6,834万円

2025年1月時点

採択金額累計

376億円

2025年1月時点

<対応補助金>

- 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金
- 中小企業成長加速化補助金【2025年新設】
- 中小企業省力化投資補助金(一般型)【2025年新設】
- 新事業進出補助金【2025年新設】
- 事業再構築補助金
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- 省エネ補助金
- ZEB
- 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業(東京都)
- 産業立地促進補助金

※他にも多数の補助金対応実績あり。

当社が選ばれる理由

①平均採択率84.4% 平均獲得金額6,846万円/件

一般的な補助金採択率は40～50%が平均の中、難易度の高い補助金でも8割を超える採択率となっています。各分野に精通した技術専門家をアドバイザーパートナーとして抱えており、サポート案件のノウハウを社内に蓄積してチーム体制でサポートを行っています。

②採択後のフォロー体制も万全

補助金をもらうまでに提出する書類は、実は採択決定後の方が多いです。補助金を知り尽くした当社がお客様と並走し、受給に至るまで、採択後の書類に関するサポートも行います。

③採択までサポート

万一不採択となった場合には、採択されるまで何度でも着手金無料（期限：3年以内）。採択率が高いからこそできるサービスです。

④船井総研の業種専門コンサルタントと連携可能

スマートファクトリー化の支援実績も多数あり、新技術的開発要素のある装置・システムについても提案可能です。

経営に課題を感じている

コンサルティング内容や依頼方法が知りたい

専門家から事業に関するアドバイスが欲しい

これらの相談を

無料

で承ります

※WEB、お電話をお選びいただけます

お電話でのお問い合わせ・ご相談

下記のフリーダイヤルからご連絡ください。

0120-958-270

[受付時間] 平日 9時45分～17時30分(土日祝、年末年始を除く)



WEBでのお問い合わせ・ご相談

下記ボタンをクリックしてサイトへアクセスください。

無料 経営相談に申し込む

検索からも上記ページへアクセスいただけます。

船井総研 経営相談 検索

URLはこちら <https://www.funaisoken.co.jp/form/consulting>

補助金研究会

補助金を活用し、企業の持続的成長を促進するプラットフォーム

補助金コンサルティング部のご紹介

当社は補助金申請のプロフェッショナルです。新規事業に係る補助金や開発、設備投資のための補助金を得意とします。事業計画立案には「企業を理解する力」「技術を理解する力」「マーケットを理解する力」「ビジネスを組み立てる能力」が必要です。私たちはチーム体制で、課題解決に向けた分析と立案を行い、クライアントの採択率は、難易度の高い補助金を含み、平均8割を超えています。



補助金を活用して
実現したいことがある。
その想いを実現させます。

研究会のご案内はこちら

株式会社船井総合研究所について

中堅・中小企業を対象に専門コンサルタントを擁する日本最大級の経営コンサルティング会社。

業種・テーマ別に「月次支援」「経営研究会」を両輪で実施する独自の支援スタイルをとり、「成長実行支援」「人材開発支援」「企業価値向上支援」「DX（デジタルトランスフォーメーション）支援」を通じて、社会的価値の高いサステナブルな成長企業を多く創造することを目指している。その現場に密着し、経営者に寄り添った実践的コンサルティング活動は様々な業種・業界経営者から高い評価を得ている。

<https://www.funaisoken.co.jp/>

-
- 本資料に掲載のセミナーはすでに終了している場合があります。内容にご興味がある際は、別途お問い合わせください。
 - 本資料の無断転載・複製・頒布・改変・公衆送信を禁じます。
 - 本資料は情報提供を目的としており、本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。
 - 本資料内に記載された情報は作成時点で入手できる情報に基づいたものではありませんが、本資料の正確性、有用性、完全性、目的への適合性を保証するものではなく、当社は、本資料または本資料に記載された情報に起因して生じたあらゆる結果、損害、損失について一切の責任を負いません。
 - 本資料の内容は将来予告なく変更し、または撤回されることがあります。

 Funai Soken

